

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人粒子線治療推進研究会（以下「この法人」という。）における受託調査研究及び請負業務等の契約について定める。

(定義)

第2条 受託調査研究とは、この法人以外の者の委託に基づいて行う調査及び研究をいう。
2. 請負業務とは、この法人がこの法人以外の団体から請け負う業務をいう。

(契約締結)

第3条 受託調査研究及び請負業務契約（以下、受託・請負契約という。）は、その調査研究及び業務等を行うことが定款上適当と認めたものについて締結する。
2. 受託・請負契約は、原則として決裁権限を有するもの、又はその上位者が締結する。

(契約書作成)

第4条 受託調査研究等契約を締結するときは、次の各号に掲げる事項を記載した契約書を作成する。
(1) 受託調査研究等のテーマ及び内容に関すること。
(2) 受託調査研究等の実施期間に関すること。
(3) 受託金額に関すること。
(4) 受託調査研究等の成果の報告及び発表に関すること。
(5) 契約の変更及び解約に関すること。
(6) 受託調査研究等を行うことにより取得した発明及び考案に係る権利の取扱いに関すること。
(7) その他受託調査研究等の実施に必要な事項。
2. 請負業務契約を締結するときは、次の各号に掲げる事項を記載した契約書を作成する。
(1) 請負業務の内容に関すること。
(2) 請負業務の実施期間に関すること。
(3) 請負金額に関すること。
(4) 契約の変更及び解約に関すること。
(5) その他請負業務等の実施に必要な事項。

(受託金額、請負金額)

第5条 受託金額、請負金額は、受託調査研究、請負業務を実施するため必要と見込まれる人件費、事業費、一般管理費、租税公課の総額とし、一般管理費は、原則として事業費（租税公課を含む）及び人件費（租税公課を含む）の合計額の15%とする。積算基準は別表に定める。

(成果の報告及び発表)

第6条 受託調査研究等により得られた成果は、この法人から委託者に報告する。
2. 受託調査研究等により得られた成果については、委託者の承認を受けて、この法人がこれを利用できるものとする。

(契約の変更及び解約)

第 7 条 受託・請負契約は、相互協議のうえ必要がある場合は、変更または解約することができる。

(施設の使用または利用)

第 8 条 この法人は、委託者又は発注者である他の機関の施設を使用又は利用するときは、無償でこれを行う。

(物品の支給)

第 9 条 この法人は、委託者又は発注者である他の機関から物品の支給を受けるときは、無償でこれを受ける。

(再委託)

第 10 条 この法人は、委託者又は発注者の承認を受けて、受託調査研究又は請負業務の一部を第三者に委託又は請け負わせることができる。

(適用除外)

第 11 条 委託者又は発注者が国、地方公共団体その他公法人である場合または特別な事情がある場合は、この規程の適用除外とし、常務理事決裁により別途取扱を定めることが出来る。

以上

費 目	内 訳	積 算 基 準
I. 事業費		
1. 周知費	案内状印刷費、発送費、筆耕料など	実 費
2. 会場費	会場借料、会場設備料など	実 費
3. 機材費	器材使用料など	実 費
4. 資料費	資料印刷費、購入費、発送費など	実 費
5. 会議費	弁当代など	弁当代 (2,300円)
6. 委員旅費	委員の旅費、宿泊費、日当など	委員会規程
7. 講師旅費	講師の旅費、宿泊費、日当など	国内旅費規程及び 海外旅費規程
8. 職員旅費	職員の旅費、宿泊費、日当など	国内旅費規程及び 海外旅費規程
9. 委員謝金	委員会出席謝金	委員会規程
10. 講師座長謝金	講演謝金	講師 30,000円/1h 座長 20,000円/1h
11. 原稿料		1,800円/400字
12. 校閲料		200円/400字
13. 翻訳料	(英和)	2,500円/400字
	(独和)	3,500円/400字
	(仏和)	3,500円/400字
14. 通訳料		実 費
15. 速記料		実 費
16. 小冊子費	小冊子の印刷費、発送費など	実 費
17. 報告書費	報告書の印刷費、発送費など	実 費

18. 派遣社員費		実 費
19. 臨時雇員費		1,000円/h
20. 調査費	事前調査費、調査研究費など	実 費
21. コンピュータ情報処理料	プログラム料、情報処理料、解析料など	実 費
22. その他		実 費
II. 人 件 費	事業実施に要する特定された職員の人件費の総額 日給＝年間の給与（基本給＋諸手当＋法定福利費）÷所定労働日数 時給＝（日給÷所定労働時間）	
1. 一般職員 標準人件費	職員を特定しない場合の標準人件費 職員 A 職員 B 職員 C 職員 D 職員 E	40,000円/日 35,000円/日 30,000円/日 25,000円/日 20,000円/日
2. 専門技術者 標準人件費	原子力、放射線、医療、コンピュータ、IT等理工学及び医学に関する専門的知識を持つ技術者の標準人件費（学位等所有者） 職員 A 職員 B 職員 C	55,000円/日 50,000円/日 45,000円/日
III. 一般管理費	事務所借料、水道光熱費、通信運搬費、消耗品費、都内交通費、電話代、コピー代、パソコン事務費、他	（事業費＋人件費）× 15%（原則として）